

5月臨時会 6月定例会

市議会は五月十七日及び十八日の二日間、議員改選後の初議会となる臨時会を開きました。臨時会では議長、副議長の選挙が行われたほか、各常任委員会、議会運営委員会などの委員構成が決まりました。また、市長から提出された平成十二年度一般会計補正予算に関する専決処分承認の承認についてなどの六議案、議会選出監査委員の選任議案を承認、同意しました。六月定例会は六月十三日から二十七日までの十五日間にわたり審議しました。一般質問は九名の議員が行い、市長提出の市道路線の廃止議案など九件を可決し、人事議案一件に同意しました。また、議員から提出された鎌倉市議会会議規則改正議案一件、意見書提出議案一件を可決、陳情二件を採択し、一件を不採択としました。

5月臨時会 新議会の役員を決定 候補者の所信を聞く会を開催

任期満了に伴う市議会議員選挙が四月二十二日に行われ、二十八名の新たな議員が決まりました。議会は五月十七日、十八日の二日間、臨時会を開き、議長、副議長の選挙を行いました。その結果、議長に松中健治議員、副議長に赤松正博議員が当選しました。このほか各常任委員会委員の選任などを行いました。**【臨時会開会―議長、副議長選挙までの経過】**
五月十七日に本会議を開き、



候補者の所信を聞く会の開催（選考委員長のあいさつ）

一定の合意形成を図った上で選挙を行っていただきました。各派代表者協議会ではまず議長、副議長の選出方法を議論するため、役員選考委員会を開くこととしました。役員選考委員会が開かれ、協議を行った結果、議員の期数や所属会派にとらわれず、自薦及び



議長選挙の投票風景

他薦により候補者を届け出てもらい、翌五月十八日に「議長及び副議長候補者の所信を聞く会」を開くことが決まりました。その後、各派代表者協議会を経て、本会議を再開し、会期を二日間と決定し、その日は延会しました。**【議長及び副議長候補者の所信を聞く会を開催】**
翌五月十八日には本会議を開いた後、いったん休憩し、その間に「議長及び副議長候補者の所信を聞く会」を全員協議会室において開催しました。

○5月臨時会	1面
○議長・副議長あいさつ	1面
○一般質問	2・3面
○議決した議案	4面
○議決した意見書・陳情	4面
○常任委員会等の構成	4面

【本会議を再開―選挙を実施】
その後、再開された本会議において、正・副議長の選挙、各常任委員会の委員の選任などを行いました。選挙の結果は次のとおりです。

松中健治議員	十六票
古屋嘉廣議員	十二票
赤松正博議員	十三票
無効票（白票）	十五票

会派別所属議員

- 各議員の会派別の所属は次のとおりです。（○は代表者）
- 民政クラブ 七名
 - 大村貞雄 中村聡一郎
 - 岡田和則 澁谷廣美
 - 古屋嘉廣 助川邦男
 - 日本共産党鎌倉市議会議員団 五名
 - 吉岡和江 小田嶋敏浩
 - 児島 晃 赤松正博
 - 清水辰男
 - 鎌倉同志会 四名
 - 伊東正博 高橋浩司
 - 嶋村速夫 白倉重治
 - 神奈川ネットワーク運動・鎌倉 四名
 - 仙田みどり 三輪裕美子
 - 森川千鶴 前田陽子
 - 公明党鎌倉市議会議員団 三名
 - 福岡健二 大石和久
 - 藤田紀子

議長あいさつ 松中 健治



二十一世紀がスタートした今、新しい議会はどうあるべきか考え、行動していかなければなりません。議会は政策を訴え、論議し、政策を決定する市民の意思を代表する機関です。その責任と役割を果たすため、刻々と変化する社会に柔軟かつ的確に対応していくことが求められます。本市議会も一般質問などにおける議論をより活発なものとするために発言席を設けることとし、六月定例会でのための会議規則改正を行いました。五月臨時会において、議長の職を担うことになりました。公平、公正を心がけ、円滑な議会運営に努める所存です。新しい鎌倉に向けて議会から新しい風を吹き込むと同時に、より活性化された、開かれた議会を目指してまいります。市議会へのさらなるご協力、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

副議長あいさつ 赤松 正博



市議会は市の唯一の議決機関であり、市民生活に密接にかかわる予算や条例などの議案について意思決定を行うという重責を負っています。それだけに市民の皆さんから私たちの活動が見えるものでなければならぬと考えます。これからは議会全体で知恵を出し合い、市民にとってわかりやすい議会とするために自ら改革に努めなければならないと考えます。また、同時に山積する行政課題の解決に向けて責任ある意思決定が求められることは言うまでもありません。先の五月臨時会において副議長に就任いたしました。議長と協力しながら民主的な議会運営に努める所存です。議会がその機能を十分に果たし、鎌倉の明るい未来が実現できるよう一層努力して参りますのでよろしくお願いたします。

監査委員を選任



市議会議員当選二回
五月臨時会二日目の五月十日、市長から議会選出の監査委員として高橋浩司議員を選任したい旨の議案が提出されました。議会は多数の賛成でこれに同意しました。

【会派とは】

- 議会内で基本的に同じ政策（市政に対する考え方・意見など）を持つ議員の集団を言います。本市議会では、代表質問を行ったり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員二人以上としてあります。このほか、次の一人会派（無所属）があります。
- ◇改革をすすめる会 伊藤玲子
 - ◇政心会 野村修平
 - ◇鎌倉ひとすじ 松中健治
 - ◇温故知新鎌倉 松尾 崇
 - ◇バリアフリーを考える会 千一

人事案件

五月臨時会に市長から固定資産評価員に市総務部長の石井潔氏を選任したい旨の議案が提出されました。議会は総員で原案に同意しました。

物件供給契約などを可決

IT講習会パソコン機器の購入

今定例会に、市長から物件供給契約の締結、建設工事委託に関する基本協定の締結及び工事請負契約を変更するための議案三件が提出されました。

議会では審議の結果、いずれの議案も総員の賛成で原案を可決しました。

◎**IT講習会パソコン機器等の購入についての供給契約**
国のIT技能向上施策に伴い社会教育施設等で行われるIT講習会用パソコン機器等を購入しようとするものです。契約の相手方は都築電気株式会社神奈川支店で、契約金額は二千八百一十六万六千円です。なお、納入期限は本年七月二十二日として

◎**公共下水道(汚水)築造工事**

可決した意見書

議会は地方自治法第99条の規定に基づき地方公共団体の公益に関する事件について意見書を提出することができます。今定例会では以下の意見書を6月27日に可決し、鎌倉市議会として同日付けで内閣総理大臣ほか関係省庁あて送付しました。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る上で極めて重要な制度として定着しており、現行の義務教育制度の根幹をなすものである。

しかしながら、政府は財政状況の悪化を理由に、義務教育費国庫負担制度を見直し、人件費が大きな割合を占める教育費のうち、公立小中学校事務職員・栄養職員の給与費を国庫負担の対象から除外しようとし、地方公共団体にその負担を転嫁する姿勢を変えようとしていない。

こうしたことが実施されれば、現下の厳しい地方財政が、なお一層圧迫され地方公共団体の財政能力によって学校教育の質や内容に格差が生じるなど、義務教育制度の円滑な推進に重大な影響を及ぼすことは明らかである。

よって政府におかれては、次代を担う子供たちの豊かな人間形成が図れるよう、教育の機会均等とその水準の維持向上を保障するために、現行の義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く要望する。

(手広第一汚水幹線第一工区)の変更
平成十二年六月定例会で議決した同工事請負契約の工事内容について、立坑掘削において当

議会の活性化へ

発言席を設置

今定例会最終日に、議員から鎌倉市議会会議規則の一部改正議案が提出され、総員の賛成で原案を可決しました。

本件は、議会の活性化を図ることを目的とし、本会議における一般質問等の方法について、現行の対面方式をより強調するために「発言席」を設けるほか、選挙に係る規定の整備など所要の改正を行い、公布の日から施行しようとするものです。

現在、一般質問は議長の許可を得て議員は議席(※文末参照)から行い、答弁は理事者が番外席(※文末参照)で行っています。今回の鎌倉市議会会議規則の改正により、新たに議席と番外席の間に設置される「発言席」で議員は一般質問を行うことができるとなりました。議員が質問を行う場所



発言席が設けられた本会議場

和解議案を可決

今定例会に、市長から公共下水道の接続に関する和解についての議案が提出されました。議案では審議の結果、総員の賛成で原案を可決しました。

和解に至る経過と内容等

鎌倉市と手広西ヶ谷台住宅等の開発事業者との間で、公共下水道に接続の際、改修を必要とする既設の汚水管等を改修の上で本市へ移管するとともに、集中浄化槽を撤去することで協議が整っていましたが、当該事業者は経済的理由でその存続が困難となり、本年七月三十一日をもって清算手続きに入る事になりました。このため、事業者の所有する既設汚水管等並びに集中浄化槽及びその敷地である土地を下水道事業用地等として無償により譲渡を受けることと引き替えに事業者に対して市が有している住宅地内の既設汚水管の改修等の履行請求権を放棄し、和解しようとするものです。

議案では、本和解が本市の公共下水道事業の円滑な実施を図り、当該住宅地住民の良好な生活環境を確保するものであることから、妥当としたものです。

一般会計補正予算

今定例会に市長から一般会計補正予算が提出され、議会では審議の結果、総員の賛成で原案を可決しました。

補正予算は、歳入歳出いずれも九百六十万円を追加するもので、補正後の総額は五百二十四億五千七百万円となります。

歳入の内容は次のとおりです。
総務費：通勤災害による障害等級の確定に伴う公務災害障害見舞金及び本庁舎一階議会側トイレのバリアフリー化に伴う改修に要する経費の追加。
また、歳入の内容は前年度繰越金の追加です。

常任委員会等の新たな委員構成

委員会名	委員 (◎委員長 ○副委員長)
総務常任委員会	◎福岡 健二 ○伊藤 玲子 中村聡一郎 古屋 嘉廣 前田 陽子 清水 辰男 嶋村 速夫
文教常任委員会	◎野村 修平 ○児島 晃 松中 健治 三輪裕美子 高橋 浩司 大村 貞雄 澁谷 廣美
観光厚生常任委員会	◎小田嶋敏浩 ○白倉 重治 千 一 森川 千鶴 岡田 和則 藤田 紀子 吉岡 和江
建設常任委員会	◎仙田みどり ○助川 邦男 松尾 崇 大石 和久 和田 猛美 赤松 正博 伊東 正博
議会運営委員会	◎白倉 重治 ○吉岡 和江 森川 千鶴 澁谷 廣美 藤田 紀子 小田嶋敏浩 和田 猛美 前田 陽子 伊東 正博 助川 邦男
鎌倉市議会広報委員会	◎中村聡一郎 ○三輪裕美子 大石 和久 高橋 浩司 小田嶋敏浩

陳情2件を採択

◆**鎌倉山斜面緑地保全についての陳情**
議会では、斜面緑地は市民にとってかけがえのない緑地であり、今後も開発が進めば周辺環境の悪化が十分に予想されることを踏まえ、慎重に審査した結果、本陳情が本年二月定例会における「七里が浜東地区及びその周辺の斜面緑地の保全に関する決議」の趣旨を具現化することを求めるものであることから、議員の賛成で採択しました。

◆**市当局の見解を明確に公表するよう指導することについての陳情**
本陳情は、陳情者が市長に対して稲村ガ崎三丁目のマンション建設にかかわる前面道路についての質問書を提出したところ回答を得たが、陳情者の質問に全く答えていないため、誠意ある回答を行うよう議会に指導願いたいというもので、議会では、多数の賛成で採択しました。

人事案件

今定例会に、市長から人権擁護委員候補者の推薦についての議案が提出され、議会では総員の賛成で原案に同意しました。

人権擁護委員候補者

矢島和子氏(七里が浜東在住) 庄司道弘氏(十二所在住) 両氏は現職の人権擁護委員であり、市長が候補者として推薦し、法務大臣が委員に委嘱するものです。任期は委嘱した日から三年間です。

暑い日が続きますが、ワイドショーでも報道されるほど、政治の世界もホットな論戦が繰り広げられ注目されています。この現象の大きな原因の一つとして、「改革」というキーワードが思い浮かびますが、鎌倉市議会でも改選後、いろいろな改革に取り組みました。

一般質問の時間にめどを設けたことや、九月議会からは発言席を設置することなどが挙げられます。これらの改革は、市民の皆様に対してより開かれた議会を目指すことを目的に実施するものです。議会編集委員会も議会だよりだけでなく、ホームページも担当することから、名称を鎌倉市議会広報委員会に改めました。名称の変更だけでなく、言われないように議会情報をより広く、わかりやすくお伝えするよう努力します。

鎌倉市議会広報委員会